安全データシート

整理番号 AWI MGC:10

【製品名】

水素 + 一酸化炭素の混合ガス (可燃性)

「可燃性区分1、

急性毒性区分4、

生殖毒性区分1A、

特定標的臓器毒性(単回ばく露)区分1、

特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分2」

安全データシート

作成日 2017年10月10日

改定日 2020年12月1日(第2版)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : H2+C0 (可燃性)

(注意: 名称は容器に表示する製品名と一致させること)

製品コード

供給者の会社名称 : エア・ウォーター西日本株式会社 : 大阪市中央区南船場 4 丁目 4 番 21 号 住 所 担当部門 : 産業・エネルギー事業部 産業グループ

> **連 絡 先** : Tel; 06-6252-1761 FAX; 06-6252-1762

> > E-mail;

緊急連絡電話番号

整理番号 : AWI MGC: 10

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性 可燃性ガス 区分 1

高圧ガス 圧縮ガス

健康に対する有害性 急性毒性(吸入:ガス) 区分4

> 生殖毒性 区分 1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1

特定標的臟器毒性(反復ばく露) 区分2

環境に対する有害性

記載がないものは区分に該当しないまたは分類できない

GHSラベル要素 絵表示又はシンボル







注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 極めて可燃性の高いガス

: 高圧ガス:熱すると爆発のおそれ

: 吸入すると有害

: 生殖能または胎児への悪影響のおそれ : 臓器(吸入:循環器・神経)の障害

: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(吸入・心臓、血液)

の障害のおそれ

注意書き [安全対策] : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。

禁煙。

: 屋外又は換気の良い場所で使用すること

: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと

: 使用前に取扱説明書を入手すること

: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと : 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること

: この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと

: 取扱い後は手をよく洗うこと

[応急処置] : 漏えい(洩)ガス火災の場合:

漏えいが安全に停止されない限り消火しないこと

漏えいした場合、着火源を除去すること

: 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休

息させること

: 気分が悪いときは、医師の診察/手当を受けること

: ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当を受ける

[保管] : 施錠して保管すること

: 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること

[廃棄] : 内容物/容器は勝手に廃棄せず、製造者または販売者に問い合わ

せること

GHS分類に関係しない 又はGHSで扱われない 他の危険有害性

: 水素は空気や酸素と混合すると燃焼、爆発の危険性がある

: 水素の燃焼する火炎は、無色に近く見えにくく、予想できない場

所で火炎が生じた場合、やけどをする恐れがある

: 一酸化炭素を吸入すると、呼吸・心拍数増加、意識障害、昏睡に

いたり、重症の場合死亡する

: 高濃度のこの混合ガスを吸入すると、窒息により死亡することが

ある

: 高圧ガス容器からガスが噴出し目に入れば、目の損傷、あるいは

失明のおそれがある

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名(化学式): 水素(H₂) + 一酸化炭素(CO)

成分及び含有量:

官報公示整理番号

化学物質	CAS No	分子量	化審法	安衛法	成分濃度(vo1%)
 水素	1333-74-0	2.02	適用外	適用外	
一酸化炭素	630-08-0	28.01	(1)168	公表物質	

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、安静、保温に努め、医師に連絡する。

: 呼吸が弱っているときは、加湿した酸素を吸入させる。

: 呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。

皮膚に付着した場合

に必要な注意事項

: 大気圧のこの混合ガスにさらされても、特に治療の必要はない。

眼に入った場合

: 噴出するガスを受けた場合は、冷却しすぐに医師の診断を受ける。 **応急措置をする者の保護**: 漏えい又は噴出したガスが空気または酸素と混合し、燃焼、爆発を

起こす危険を防ぐため、換気を行い拡散させること。

: この混合ガスが漏えいまたは噴出している場所は、一酸化炭素中毒 の可能性および空気中の酸素濃度が低下している可能性があるの で、換気を十分に行い、必要に応じて陽圧自給式呼吸器を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 周辺火災に合わせた消火剤を使用すること。

使ってはならない消火剤 : なし

火災時の特有の危険有害

性

: 水素の燃焼時の炎は、無色に近く、特に明るい場所では見えにくい。

: 容器が火炎にさらされると内圧が上昇し、安全装置が作動し、この 混合ガスが噴出する。内圧の上昇が激しいときは、容器の破裂に至

ることもある。

: 容器弁が壊れたときなどは、容器はロケットのように飛んで危害を

与えることがある。

: 容器を安全な場所に搬出すること。搬出できない場合には、できる だけ風上側から水を噴霧して容器を冷却すること。

: 火が消えた後も漏えいが続く場合には、そのガスにより爆発を起こ したり、中毒により被害を拡大させる恐れがある。移動可能な容器

は速やかに安全な場所に移すこと。

特有の消火方法 : 火災を発見したら、まず部外者を安全な場所へ避難させる。

> : 自己火災の場合には、速やかにガスの供給を停止すること。供給を 停止できない場合には、噴霧散水しながら、この混合ガスがなくな るまで燃焼させるとともに、火災の拡大および類焼の防止に努める

こと。

な保護具及び予防措置

消火活動を行う者の特別 : 一酸化炭素中毒の恐れがあるので、必要に応じて陽圧自給式呼吸器

または防毒マスクを着用すること。

: 耐火手袋、耐火服等の保護具を着用し、火炎からできるだけ離れた

風上側から消火にあたること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 : 中毒および酸欠の危険を防ぐため、窓や扉を開けて換気を良くする こと。速やかに換気設備を起動し換気する。

: 大量の漏えいが続く状況であれば、漏えい区域をロープ等で囲み部

外者が立ち入らないよう周囲を監視する。

: 漏えい区域に入る者は、陽圧自給式呼吸器を着用すること。

: 空気中の酸素濃度を測定管理すること。

: 大量かつ継続的に漏えいすると、近隣の人および生活環境に被害を 環境に対する注意事項

およぼす恐れがある。

二次災害の防止策

及び機材

封じ込め及び浄化の方法: 換気を良くし、速やかに大気中に拡散、希釈させる。

: この混合ガスは、中毒および窒息の危険性のあるため、漏えいした ガスが滞留しないようにし、換気に注意すること。

: 着火を防ぐため、全ての着火源を取り除くこと。

: 水素濃度および一酸化炭素濃度を測定管理し、常に爆発範囲の濃度

でないことを確認すること。

: この混合ガスは、窒息性のガスであるため、漏えいしたガスが滞留

しないように注意すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

取扱者のばく露の : 継手部、ホース、配管および機器に漏れがないか調べること。漏え

防止 い検査には、石けん水等の発泡液による方法が簡便、安全で確実で

: 作業の中断あるいは終了後、作業場所を離れるときは、容器弁を閉 じる。その後、圧力調整器内のガスを出し、圧力調整ハンドルをゆ

るめておくこと。

火災・爆発の防止 : 容器を電気回路の一部に使用しないこと。特に、アーク溶接時のア

ークストライクを発生させたりして損傷を与えないこと。

: 容器弁等が氷結したときは、40 ℃以下の温水で温め、バーナー等で

直接加熱しないこと。

: 可燃性ガスであるので、火気の近くで使用しないこと。

その他の注意

: 容器の使用前に、容器の刻印、塗装(容器の表面積の 1/2 以上ねずみ色)、表示等によりガス名を確かめ、内容物が目的のものと異なるときには使用せずに、販売元に返却すること。

容器には、転落、転倒等を防止する措置を講じ、かつ粗暴な扱いを しないこと。倒れたとき、容器弁の損傷等により、高圧のガスが噴 出すると、容器がロケットのように飛んで危害を与えることがあ る。

- : 脱着式の保護キャップは、使用前に取り外すこと。容器を使用しない時は、確実に取り付けること。
- : 容器から直接使用しないで、必ず圧力調整器を使用すること。
- : 圧力調整器の取り付けにあたっては、容器弁のネジ方向を確かめて ネジに合ったものを使用すること。
- : 圧力調整器を正しい要領にて取り付けた後、容器弁を開ける前に、 圧力調整器の圧力調整ハンドルを反時計方向に回してゆるめ、その 後、ゆっくりと容器弁を開く。この作業中は、圧力調整器の側面に 立ち、正面や背面に立たないこと。
- : 容器弁の開閉に使用するハンドルは所定の物を使用し、容器弁はゆっくり開閉すること。
- : 容器弁の開閉に際し、ハンマー等でたたいてはならない。手で開閉ができないときは、その旨明示して、販売者に返却すること。
- : 容器から直接使用しないで、必ず圧力調整器を使用すること。
- : この混合ガスを多量に使用する場合には、使用量によって集合装置等の供給設備が特別に設計、製作されることがある。使用者は、これらの設備・機器の正しい操作方法や使用方法について、製造者または販売者から指導を受け、取り扱い説明書および指示事項に従うこと。
- : 容器には、充てん許可を受けた者以外はガスの充てんを行なっては ならない。
- : 容器の修理、再塗装、容器弁および安全装置の取り外しや交換等は、 容器検査所以外では行わないこと。
- : 容器の刻印、表示等を改変したり、消したり、はがしたりしないこと。
- : 使用後の容器は圧力を 0.1 MPa 以上残し、確実に容器弁を閉めた 後、保護キャップを付けて、速やかに残ガス容器置場に移動させる こと。
- : 容器の授受に際しては、あらかじめ容器を管理する者を定めること。
- : 契約に示す期間を経過した容器および使用済みの容器は速やかに 販売者に返却すること。

: 高圧ガス保安法の定めるところにより取り扱うこと。

局所排気、全体換気

- : この混合ガスを使用するにあたっては、一酸化炭素中毒および空気 中の酸素濃度が低くなる危険性があるので、密閉された場所や換気 の悪い場所で取り扱わないこと。
- : この混合ガスを使用する設備の安全弁の放出口は、排出された混合 ガスが滞留しないように、安全な場所に設置すること。
- : この混合ガスを使用するタンク類の内部での作業は、混合ガスの流入を防ぐとともに十分な換気を行い、労働安全衛生法に従い行うこと。

安全取扱注意事項

- : 可燃性ガスであるので、火気の近くで使用しないこと。
- : 容器弁の口金内部に付着した塵埃類を除去する目的でガスを放出 する場合には、口金を人のいない方向に向けて、ガス出口弁を短時

間微開して行うこと。この混合ガスを使用するタンク類の内部での 作業は、十分な換気を行い、労働安全衛生法に従い行うこと。

: 高圧のガスが直接人体に吹きつけられると、損傷を起こすことがあ

るので、高圧で噴出するガスに触れないこと。

: 容器をローラーや型代わり等の容器本来の目的以外に使用しない

こと。

: この混合ガスを、圧縮空気や空気の代わりに使用しないこと。

接触回避 : 容器にこの混合ガス以外のガスが入った可能性があるときは、容器

記号番号等の詳細を販売者に連絡すること。

: 取扱い後は、よく手を洗うこと。 衛生対策

保管 注意事項 : 脱着式の保護キャップは、使用前に取り外すこと。 安全な保管条件

: 可燃性ガスおよび毒性ガス容器として他の種類のガスと区分し、ガ 適切な技術的対策

ス名が明示された容器置場に、充てん容器および残ガス品に区分し

て置くこと。

: 容器置場の周囲2m以内には、必要な障壁を設けた場合を除き、火

気または引火性もしくは発火性の物を置かないこと。

: 容器置場には、消火設備を設けること。

混触禁止物質 : この混合ガスは、可燃性であり、空気、酸素、その他の酸化性ガス

と混合すると燃焼・爆発の危険性がある

適切な保管条 : 腐食性の雰囲気や、連続した振動にさらされないようにすること。

件や避けるべき保管: 直射日光を受けないようにし、温度 40 ℃以下に保つこと。 条件注意事項 : 水はけの良い、換気の良好な乾燥した場所に置くこと。

: 火炎やスパークから遠ざけ、火の粉等がかからないようにするこ

と。

: 電気配線やアース線の近くに保管しないこと。

: 常に一酸化炭素濃度を測定し、中毒にならない安全な濃度であるこ

とを確認すること。

: 容器を使用しないときは、脱着式の保護キャップを確実に取り付け

ること。

安全な容器包装材料 : 高圧ガス容器として製作された容器であること。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度 : 日本産業衛生学会(2019年版) : 一酸化炭素 50 ppm

ACGIH(2019年版) TLV-TWA : 一酸化炭素 25 ppm

設備対策 : 屋内で使用又は保管する場合は、換気を良くする措置を施すこと。

: 一酸化炭素は毒性が強いので、消費設備でも検知警報器を設置することが望まし

: 空気中の酸素濃度が 18 vo1%未満にならないようにすること。

保護具

呼吸用保護具 : 必要により空気呼吸器、酸素呼吸器、送気マスク

手の保護具 : 革手袋

眼、顔面の保護具 : 保護面、保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 : 特別な保護具はいらない

9. 物理的及び化学的性質

物理狀態 : 気体 色 : 無色 臭い : 無臭

: 混合物としてのデータがないため、各成分の融点を示す 融点/凝固点

水素 -259.1 °C -酸化炭素 -205.0 °C

沸点又は初留点 : 混合物としてのデータがないため、各成分の沸点を示す

及び沸点範囲 水素 -252.87 ℃ -酸化炭素 -191.5 ℃

可燃性 : 可燃性

爆発下限界及び爆発: 混合物としてのデータがないため、各成分の爆発範囲を示す

上限界/可燃限界 水素 4.0~75.0% (空気中)

一酸化炭素 12.5~74.2 %

引火点: 非該当

自 然 発 火 点 : 混合物としてのデータがないため、水素の爆発範囲を示す

572°C

分解温度: 情報なしpH: 非該当動粘性率: 非該当

溶解度 : 混合物の組成で変化するため、各成分の溶解度を示す

水素 1.82 ml/100ml 水 一酸化炭素 2.32 ml/100ml 水

(注意:数値は20 ℃の水におけるBunsen 吸収係数を100 ml 水に換算

した値)

n-オクタノール/ : 非該当

水分配係数(log 值)

蒸気圧: 非該当密度及び/又は相対: 非該当

密度

相対ガス密度: 混合物の組成で変化するため、各成分の相対密度を示す

水素 0.07 一酸化炭素 0.97

(注意:数値は0℃、101.3 kPa、空気=1)

粒子特性 : 非該当

その他のデータ

臨界温度 : 混合物の組成で変化するため、各成分の臨界温度を示す。

水素 -239.95 ℃ 一酸化炭素 -140.24 ℃

臨界圧力 : 混合物の組成で変化するため、各成分の臨界圧力を示す。

水素 1.316 MPa 一酸化炭素 3.491 MPa

10. 安定性及び反応性

反応性 : 還元剤の水素が含まれているため、酸化剤の存在や条件によっては反

応する

: 可燃性の一酸化炭素が含まれているため、酸化性物質の存在や条件に

よっては反応する

化学的安定性 : 常温・常圧では比較的安定な混合ガスである

危険有害反応可能性 : なし

避けるべき条件 : 高温の一酸化炭素は、鉄、ニッケルと反応して金属カルボニルを生成

し、侵食する。金属を脆化させるので注意すること。

: 低温、高圧下で水分が存在すると、マンガン鋼、クロムモリブデン鋼

等も応力腐食を成長させることがある。

: 水素と酸化剤(酸素、塩素、ふっ素等のハロゲン系ガス、亜酸化窒素

等)および一酸化炭素と酸化剤との反応。

混触危険物質 : 酸素、塩素、ふっ素等のハロゲン系ガス、亜酸化窒素等

危険有害な分解生成物 : 溶接および熱切断時の安全対策については、日本溶接協会編 WES

9009-2:2007 「溶接、熱切断及び関連作業における安全衛生 第2部:

ヒューム及びガス」を参照すること。

11. 有害性情報

急性毒性 : 一酸化炭素の吸入(気体)

> ラット LC₅₀(4H) =1805 ppm, 1659 ppm

 $LCL_0(30 分) = 4000 ppm$

: 一酸化炭素は化学的窒息剤で、生体組織の酸素不足で中毒症状が現れ

る。

濃度(ppm) 人体への影響

> 50 中毒症状の兆候が現れる。

400 2~3時間内に頭痛と不快感が生じる。

 $600 \sim 700$ 1時間以内に激しい頭痛、めまい、吐き気など顕著な障害

が現れる。

: 高濃度の一酸化炭素を吸入すると、警告となる兆候を示さないまま意

識を喪失し、死亡する。

: 一酸化炭素には臭気や刺激作用がないので、中毒症状が現れたら重大 皮膚腐食性/刺激性

なばく露が生じつつあると考えねばならない。

眼に対する重篤な損

傷性/眼刺激性

: 情報なし

呼吸器感作性又は皮 : 情報なし

膚感作性

生殖細胞変異原性 : 情報なし 発がん性 : 情報なし

生殖毒性 : 一酸化炭素は、多くの動物実験で胎児への影響が観察されている。生殖

能または胎児への影響の恐れがある。

特定標的臟器毒性

(単回ばく露)

: 一酸化炭素は、吸入ばく露で血液中にカルボキシヘモグロビンが増加 し、人および動物で神経系、循環器系に影響し、知力、運動能力、聴力

なども低下する。

特定標的臟器毒性

: 一酸化炭素は、長期間または反復吸入ばく露による心臓、血液の障害の

(反復ばく露) 恐れがある。 誤えん有害性 : 情報なし

その他の情報 : 空気と置換することにより単純窒息性のガスとして作用する

> 酸素濃度 症状

酸素濃度安全限界、初期の酸欠症状 18 vo1%

16~12 vol% 脈拍・呼吸数の増加、精神集中に努力がいる

細かい作業が困難、頭痛等の症状が起こる

意識不明、中枢神経障害、けいれんを起こす 10~6 vol%

昏睡状態となり、呼吸が停止し、6~8分後心臓が停止

する

6 vo1%以下 極限的な低酸素濃度、一回の呼吸で一瞬のうちに失神、

昏睡、呼吸停止、けいれんを起こし約6分で死亡する

12. 環境影響情報

生態毒性 : 情報なし 残留性・分解性 : 情報なし 生態蓄積性 : 情報なし 土壌中の移動性 : 情報なし オゾン層への有 : 情報なし

害性

13. 廃棄上の注意

: 使用済み容器はそのまま容器所有者に返却すること。

: 容器に残ったガスは、みだりに放出せず、圧力を残したまま容器弁を閉じ、製造者または販売

者に返却すること。

: この混合ガスを廃棄する場合には、除害装置に導入のうえで排出濃度を許容濃度以下にすること。その際に酸化性ガスとの混触を避けること。

: 一酸化炭素の毒性に十分注意すること。

: 容器の廃棄は、容器所有者が行い、使用者が勝手に行わないこと。

14. 輸送上の注意

国連番号 : 1953

※ 単一成分 1049 (水素)

1016 (一酸化炭素)

品名(国連輸送名) : 圧縮ガス

国連分類 : クラス 2.3 (毒性高圧ガス)

容器等級: 非該当海洋汚染物質: 非該当MARPOL73/78 附属書Ⅱ及び: 非該当

IBC コードによるばら積み

輸送される液体物質

国内規制がある場合の規制情報

高圧ガス保安法 : 法第 2 条 (圧縮ガス、毒性ガス)

海上輸送

港則法 : 施行規則第 12 条危険物(高圧ガス) **船舶安全法** : 危規則第 3 条危険物告示別表 1

航空輸送

航空法 : 施行規則第 194 条

陸上輸送

道路法 : 施行令第 19 条の 13 車両の通行の制限

輸送又は輸送手段に関する特別の : 高圧ガス保安法における規定に基づき安全な輸送を行う。

安全対策: 移動時の容器温度は 40 ℃以下に保つ。特に夏場はシート をかけ温度上昇の防止に努める。

: 容器に衝撃が加わらないように、注意深く取り扱う。

: 移動中の容器の転倒、バルブの損傷等を防ぐための必要な

措置を施すこと。

: 車両等により運搬する場合は、イエローカード、消火設備

および応急措置に必要な資材、工具を携行する。

: 酸素ガスと混載するときは、容器弁の方向を反対に向ける

か、間隔を十分にとること。

緊急時応急措置指針番号 : 119

15. 適用法令

化学物質排出把握管理 : 非該当

促進法

労働安全衛生法 : 特化則第2条第1項第6号(第3類物質:一酸化炭素の含有量が1

wt%を超えるものが該当する。)

法第57条の2、施行令第18条の2別表第9(名称等を通知すべき

有害物)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

高圧ガス保安法: 法第 2 条 (圧縮ガス、毒性ガス)港則法: 施行規則第 12 条危険物(高圧ガス)船舶安全法: 危規則第 3 条危険物告示別表 1

航空法 : 施行規則第 194 条

道路法 : 施行令第 19 条の 13 車両の通行の制限

大気汚染防止法 : 施行令第 10 条 (特定物質)

16. その他の情報

適用範囲 : この安全データシートは、混合ガス H₂+CO (可燃性)に限り適用するものである。

引用文献

 日本酸素㈱、マチソンガスプロダクツ共編:「ガス安全取扱データブック」、 丸善出版㈱ (1989年)

- 2) 日本産業ガス協会編:「酸素・窒素・アルゴンの取扱い方」、日本産業ガス協会(2000年)
- 3) C. G. A.: 「ACCIDENT PREVENTION IN OXYGEN-RICH AND OXYGEN-DEFICIENT ATMOSPHERES」、C. G. A. (1966年)
- 4) 日本化学会編:「化学便覧」、(第3~5版)、丸善出版㈱
- 5) L'AIR LIQUIDE:「GAS ENCYCLOPEDIA」、ELSEVIER SCIENCE PUBLISHERS (1976年)
- 6) ACGIH : 「2019 TLVs and BEIs」、(2019年)
- 7) 新日本法規出版㈱:「実務労働安全衛生便覧」
- 8) 中央労働災害防止協会編:「新酸素欠乏危険作業主任者テキスト」、中央労働災害防止協会(2013年)
- 9) 日化協「化学物質法規制検索システム: CD ROM 版」(2007年)
- 10) 化学工学会編:「化学工学便覧」改訂7版、丸善出版㈱
- 注) ・ 本 SDS 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の値は保証値ではありません。
 - ・ 注意事項等は通常的な取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いの場合はその点を 配慮下さい。
 - ・ 危険物有害性情報等は必ずしも十分とは言えないので、本 SDS 以外の資料や情報も十分 に確認の上、利用下さい。